話し言葉とその研究

大石初太郎

一　話し言葉とは何か
——研究対象の把握のために(一)——

「話し言葉」ということが盛んに言われだしたのはそう古いことではない。実際的な問題としては、明治の年代から、発音教授、標準語・方言の論、言文一致の運動等の問題として動いてきており、また、用語としても、早く石川倉次氏の「はなしことばのきそく」(一九〇一年刊)などが見られはした。しかし、この用語の盛行は昭和にはいってからのことと見られる。用語の盛行ということは、もちろん、問題に対する関心の高まりを示すことである。一九三一年、神保格教授の著「話言葉の研究と実際」が、日常言語生活の改善のためという立場であらわれたが、小学校の国語教育の上に「話し方」とか「朗読」とかいう問題があって、その方面にもつながる立場のものだったと思われる。一九三七年、日華事変が起ってからは、日本語の海外進出の運動が高まり、その方面の教育の上で話し言葉は大きな問題となってきたが、そのことも一つの導火線となって、そのころから後は、国語教育・ラジオ放送・国語改善等のさまざまな立場からも取り上げられる題目となり、言語・国語の構造の説明においても、話し言葉・書き言葉の並べかかげられることが多くなった。ことに戦後、社会生活の体制の変化につれて、生活各般の上に話すこと、聞くことの重要性が増し、特にまた、その重要性が強調されるようになってきて、話し言葉はますます注目される問題となってきた。このように見てくると、近年における話し言葉という題目は、実際問題の側から提起されたものという観が著しい。

ところで、この話し言葉は、もちろん、この名称をもって統一的によばれているわけではない。音声言語・口頭言語・口語・口言葉・耳言葉等さまざまのよび方が行われている。しかもまた、その意味するところ、考えられている内容が、必ずしも一定していない。そこでわれわれは、まず、この問題とするところの対象をどうとらえるかの態度を、みずから明確にしなければならない。従来どのようなとらえ方が行われているか、ざっと眺めることから始めよう。諸説におけるよび方の相違は、実体の区別に役立てられていると思われない限り、一応無視して、「話し言葉」で通すことにする。

(1)　音声をもってする言語行動のいっさい、すなわち、日常談

話から、書かれたものの音読までを包み、材料としては、口語体のもの、文語体のものを合わせて話し言葉とする。これの反面をなすところの文字をもってする言語行動のいっさいは、材料としては口語体・文語体を合わせ、各種の文書から談話の速記などまで包んで、書き言葉あるいは文字言語とする。

(2) 音声を媒介とする表現・理解の行為形式であって、文字を媒介とする表現・理解の行為形式であるところの書き言葉と対立するが、両者は生活との関連において機能を異にし、行為者の目的において相違する、とする。

(3) 音声的場面、すなわち、音声伝達の可能な場合において行われることを基本的方式とする音声表現およびその理解である、とする。

(4) 話し言葉はもっぱら談話に用いる言語で、読み書きに用いる言語であるところの書き言葉と対立し、書き言葉に比べて話し言葉は変化が早いために、両者の間に差異が生ずる、とする。なお書き言葉に、音読の場合、耳に聞える音声がある、とする。

(5) 構造について見て、話し言葉は書き言葉に比べて、文が短い、文の順序が正常でない場合がある……などと説明される。

(6) 小説・脚本の中の対話の部分を話し言葉に入れる。演説は書き言葉に近いものであるとし、演説口調などは書き言葉に入れる。

以上は、それぞれ大体次のような文献にもとづいている。(1) 神保格「言語学」(2)時枝誠記「かきことば」(国語教育講座) (3)永野賢「音声表現と文字表現」(国語と国文学、二四の七) (4)橋本進吉「口語」「文語」(日本文学大辞典) (5)中村通夫「話しことばと文化」(西尾実編「言葉と生活」) (6)三尾砂「話言葉の文法」

以上目ぼしい考え方を列挙してみて、私には真意の必ずしも明確につかめないものもあるが、対象の切り取り方の幅の相違があり、また観点の角度の相違のあることが察せられる。そこで、これらに基いて、大体観点の角度を整理してみると、話し言葉の考え方の上におよそ四つの線を立てることできるように思う。すなわち次のとおりである。

(一) 話し言葉を音声による表現・伝達の行動とし、文字による表現・伝達の書き言葉と対立させる。すなわち、言語行動の面に着目する考え方である。

(二) 話す・聞くに用いる言語、書く・読むに用いる言語として話し言葉・書き言葉の対立を考える。すなわち、言語記号の体系の面に着目する考え方である。

(三) 具体的な言語の構造の上に相違があるとする。すなわち、言語行動の結果生産されたところの具体言語の面に着目するものである。

以上(一)—(三)は、音声による言語について観点を別にしたとらえ方であるが、これと異なる立場のものがある。

(四) 表現・伝達の手段を問わず、もっぱら文体の相違に着目する考え方である。すなわち、談話体を話し言葉とする。

常識的な立場において、たとえば、書き言葉はだめだが話し言葉は達者だ、などと人を評する際の用法は(一)に属するであろう。また、このごろの出版物には話し言葉で書かれるものが多いとか、

ラジオの言葉がまだ完全な話し言葉になっていない、などという用法は㈣に属するであろう。

言語について考えようとする際は、言語体系と言語行動、および言語行動の結果生産された具体言語という三つの面を区別して考えることができるが、われわれは今、話し言葉を対象としてとらえようとする時、言語行動の面をすてて考えることができない。それはおおい明らかにされるところであるが、要するに、われわれの研究対象としての話し言葉は、単に言語体系としてとらえられるというのでは不十分であって、言語行動の面からもとらえられなければならないのである。言語行動は、言うまでもなく、言語体系に基づく行動であるから、言語行動について考えるということは、単なる行動の様式を研究しようというような立場なら別のこと、言語の研究であるかぎり、言語体系を離れることはできないし、また、具体言語から離れることも考えられない。このような関係にもとづいて、われわれは、われわれの立場を、具体的な言語行動およびその結果としての具体言語をとらえてその実態を分析し、それにもとづいてまた、言語体系を明らかにしようとするものである、と述べることができる。このような立場を、かりに、言語行動からとらえる立場とよぶ。すでに言うまでもなく、話し言葉についても言語体系・言語行動・具体言語の各面について考えうるという考え方に基本的に立つのである。

次に、文体の相違に着目した談話体については、この文体的分類と、音声による言語、文字による言語の分類とは相交叉するものではあるが、談話体という概念は、音声による言語に基盤をもつ概念であると考えられる。音声による言語の中の談話という領域にもとづいた文体の概念であることはいうまでもなかろう。したがって、実は、談話体そのものの把握のため、また、談話体に関する作業のためには、厳密には音声による言語から出発する必要があると言わなければならない。音声による言語は、談話体に比べて、いわばいっそう根本的な概念なのである。このような意味からも、私は、談話体を取り上げること自体の意義は一応別として、やはり、われわれの問題とする対象の話し言葉としては、音声による言語を取り上げなければならないと思う。

以上の整理は、まだ先にかかげた話し言葉を規定する諸説を十分に位置づけたものではない。諸説には、話し言葉として、言語のどういう面をとらえるかということと同時に、どういう幅に切り取るかの相違があるからである。

そこで、われわれの立場を言語行動からとらえる立場と定め、対象を音声による言語と定めた上で、さらに対象を整理して把握するために、いろいろな角度をもって領域の区分を試みることがぜひとも必要となる。諸説に見られる領域の切り取り方の幅の相違がそれによって整理されなければならない。私は、そのために言語行動の事情に着目して、㈠原産の別、㈡即席・なぞりの別、㈢本来の別という三つの観点を取ってみようと思う。

㈠ 原産の別から

日常談話などのような、文字の全く介入しない、音声だけによって行われるものと、朗読・暗誦等、文字によって書かれたものの音声による再生の言語とが区別される。原稿による言語も後者

にはいる。これをかりに（適切な名づけ方が思い当らぬままに）音声原産の言語、文字原産――詳しくは文字原産・音声再生というべきだが――の言語と名づけよう。この両者の中間に、メモをもってする話のようなものが位するが、講演などの際の原稿の精疎、原稿への頼り方の度合など、端から端までの間の度合の相違は複雑である。たとえば、原稿なしで話をすることと原稿をもって話すこととの別は、行動として非常に大きなちがいであるが、同時に具体言語の上の差異が小さくない。話し言葉には不整表現が多いと一般に言われるが、そのような特徴は、音声原産の言語に主としてあらわれるものである。音声の面では、いうまでもなく、音声原産と文字原産との間には、格別著しい差異は認められないかもしれないが、用語や文の組立てなどの面では、甚だしい相違の幅をもつであろう。

(ニ) 即席・なぞりの別から

音声原産の言語にしても、発生以前の用意の差は重大で、心内で周到に用意された上の発言においては、その具体言語は文字原産のものと似た様相をもつものとなる場合も少なくない。これをなぞりの言語と名づけよう。朗読・暗誦などはすべてなぞりであり、講談・落語・童話等、一定の内容の話をくり返すものはこれである。型にはまった口上やあいさつなども、これに入れて考えられる。これに対して日常の談話などは即席の言語と言うことができる。（神保格教授の「話言葉の研究と実際」の中で、即席の言葉と繰返しの言葉として区別が示されている）なぞりと即席との別は具体的には微妙で、入りまじりの段階にあって程度の差によって位置づけられるものがもちろん多い。文字原産の言語はすべてなぞりの言語であり、音声原産の言語の中に、即席の言語となぞりの言語とがあるわけである。音声原産・文字原産と即席・なぞりとの関係を図示すれば、図1のとおりである。

図 1

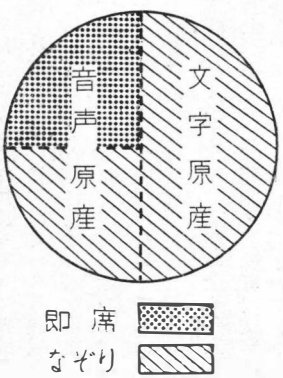

(ニ) 本来の別から

この名づけ方もきわめて不完全であるが、意味は、(1)本来聞かせるものとして発せられたものか、(2)本来読ませるものとして発せられたものの音声的実現であるか、の別である。日常談話・討論・講義・演説など(1)にはいるが、特殊なものとして、式辞の朗読なども(1)に属する。（紙に書かれた式辞であれば、読手が書いた本人であろうと別人であろうと、とにかく読ませるために書かれたものではないかという議論は、ここでは問題にしない。言語行動として伝達の志向される相手に対するありようだけが考えられるのである）たとえば、小説の朗読とか、手紙・新聞などを読んで聞かせるなどの場合が(2)の例である。すなわち、(イ)の区分における文字原産のものの領域のうちに、(2)が位置を占めるのである。このような関係からすれば、この区分もまた(イ)原産の別の

区分の副区分と考えることができる。原産の別と本来の別との関係を図示すれば、図2のとおりである。

図 2

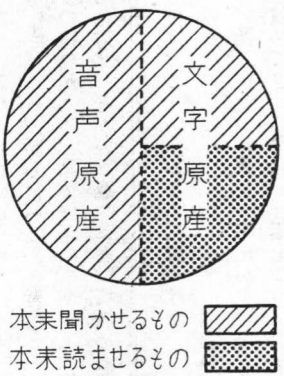

音声原産・文字原産の別、即席・なぞりの別、聞かせる・読ませるの別が組み合わせられた場合、どのような区分が話し言葉の上に現れるかは、図1・図2の重ね合わせから成る図3によってとらえられる。すなわち、

①は音声原産、即席の（本来聞かせる）言語。――日常談話などがこれに属する。

②は音声原産、なぞりの（本来聞かせる）言語。――重大な際の慎重な発言とか、形式的にきまったあいさつなどがこれに属する。

③は文字原産、（なぞりの）本来聞かせる言語。――原稿による講演、式辞朗読などがこれに属する。

④は文字原産、（なぞりの）本来読ませる言語。――小説朗読などがこれに属する。（括拡の内は、規定として重複するものとなる）

図 3

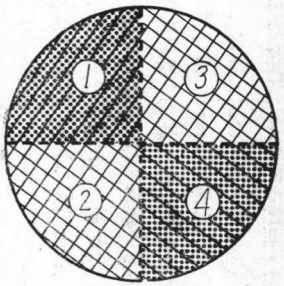

以上①―④の類別は、言語行動の事情からする㈠―㈢の区分基準にもとづくもので、したがって、それぞれ言語行動および具体言語の上の相違としてとらえられるものであるが、言語体系の面の相違、すなわち、用いられる語彙・語法の上の差異、また、音韻の上の差異（たとえば、くつろいだ場面の談話ではファンとかアコーデオンと言い、講演などではファン・アコーディオンと言うなどの相違もありうる）も、それに附随して考えられる。

話し言葉を規定するさまざまの考え方のうち、音声による表現伝達を一括して話し言葉とする立場からは、①―④がすべて話し言葉となるのであるが、言語体系の面から見て、談話に用いる言語と読み書きに用いる言語と、というように区別しようとする考え方や、具体言語の面に着目して両者の間の構造的な差異をとらえようとする立場などに沿って考えるとすれば、①―④のすべてが話し言葉とは認められなくなる。少なくとも④は話し言葉の領域から取り除かれるであろう。しかしわれわれはここで、①―④のすべてを、ある意味において統一的な領域をなす対象として取り上げようと思う。すなわち、音声による表現・伝達ということの意味に特に着目するのである。極端な場合として古典文の朗読のようなものもはいるのであるが、その音声的実現には、やはり言語行動として取り上げてみるべき意味があると考えられるのである。

もちろん①―④のような区分は重視する必要がある。その間には著しい性格のちがいがある。言語生活上の事実としても、大事

な意味をもつ区別がそこにはある。したがってまた、話し言葉のいわば中心的領域として、たとえば音声原産のもの（①および②）を取りあげ、それを分析したり、また、書き言葉について同様中心的領域を取り上げて両者の比較を試みたりすることも、意味をもつのである。音声による表現・伝達と文字による表現・伝達の相違を話し言葉・書き言葉と名づけ分けるのだとする立場では、言語体系としては両者の間に何ら区別のあるものではないとするが、私は、話し言葉・書き言葉の別をこのように設けることに賛成した上で、その話し言葉・書き言葉の右見てきたような内区分を重視し、（書き言葉についても無論内区分が考えられる）言語生活上の機能にもとづいて、それぞれの内のある領域を取り上げて見て、その言語体系や具体言語の構造を調べ、あるいは領域相互間の比較をするということがあるべきだと考えている。その場合、話し言葉の主要領域と、書き言葉の主要領域について、具体言語や言語体系の比較が行われ、その相違を指摘するということもなされうる。話し言葉と書き言葉との間には言語体系の上に多少の差異がある、具体言語の構造の上に相違がある、というような見方は、そういう意味において認められる。諸説のうち、言語体系の面の差異に着目する立場、具体言語の面に着目する立場のものは、こういうふうに位置づけたい。

三つの観点にもとづいて話し言葉の内容の区分を試み、それによって、話し言葉の輪画を一応えがき、またその見方の態度についても触れてきたが、話し言葉をこのようなものととらえた場合言語生活上のさまざまの問題が、どの部面に関連しており、その解決のためにはどこをとらえて研究し、あるいは処理すればよいかが明らかにされる点が多いであろう。

話し言葉を音声による言語と限定して、以上、その内容を多少分析してきたが、一方、われわれが話し言葉としては採らなかった談話体の書き言葉についても、そのある種のものについては、話し言葉研究の立場から、材料として意味の認められないものでは決してないと考える。

たとえば、阪倉篤義氏が戯曲のことばを対話の研究の材料として取り上げられる時、「意図する所が、必ずしも対話の音声言語的特質を見ることにあるのではなくて、むしろ言語行動の対話的性格とも言ふべきものを明めんとすることにあるから」有意義であろうとされた（阪倉篤義「対話―戯曲のことば―」国語国文、二三の一一）などは肯定される。すなわち、永野賢氏が実証的に明らかにされた（永野賢「対話文の会話的様相」国語と国文学、二五の九）ように、「対話文」は実際の対話の言語とある程度異なる実態をもつもので、対話の実態はこれを材料にして明らかにされるべきものでないが、対話の基本性格をとらえようとするなどのためには、最も対話的に作られたすぐれた対話文は、研究材料として有用であると言っていい。話し言葉的特質を明らかにするために談話体の書き言葉のあるものを材料として用いるということは、試みられていいことであろう。

対話文は対話に模して作られた書き言葉である。作り物であるだけに、作り手、すなわち書手の理念にもとづいて作られている

ものであると言えよう。その意味で、対話の本質の追求などのためにはむしろ、対話文の分析が有意味であると考えられる。したがって、対話の総合的な研究のためには、なまの対話の分析だけでなく、対話文の分析研究の参加も当然考えられていいことである。分をはっきりとさせて、取扱いに混同がなければいい。

二　話し言葉の分類
――研究対象の把握のために(二)――

話し言葉の問題を何らか分析的に考え、あるいは何らかの研究的な作業のために具体的に話し言葉を取り上げようとする場合、われわれはいろいろな角度から話し言葉を分類して考える必要が生ずる。すでに述べてきた話し言葉の内区分はそのままその役に立つものである。しかしこれのためには、そのほかにもまだいくつかの角度がある。そのおもなものについて一応考えてみよう。

㈣　独話・対話の別から

独話か対話かの別は、話し言葉においては大きな意味をもつ。対話における発話は、阪倉篤義氏の指摘される（前掲論文）ように、「常に聞手によって充実されることを求めてゐる」ものということを本来の性格とし、自足的な独話と対蹠的なものであるが、このような基本的性格の相違は、言語行動および具体言語の上の著しい差異としてとらえられるものである。対話をさらに分ければ、西尾実氏の説かれるように、一対一の対話と、それの複合形態としての会話とに分れよう。その間にも差異は認められるであろう。

以上㈠―㈣は話し言葉そのものに加えられた分類であったが、次に、話し言葉の成立条件に関する二三の観点からの分類を考えることが必要であろう。

㈤　主体（話手）の別から

話手の分け方にはさまざまな角度があるが、大きく分けて、外がわからの見方と内がわからの見方の二面が考えられる。

外がわからの見方による分け方としては、性・年齢・学歴・職業・所属階層・所属地域社会等によるものが考えられる。内がわからの見方による分け方としては、思想・性格等、恒常的な心的状態によるもの、および、臨時的な心的状態、すなわちその時の気分などによるものとが考えられる。右の外がわの条件が内がわの条件を形成するという関係もあるが、そうしてできる類的性格と別に、個的性格が内的条件の中にはあろう。思想・性格・気分等の内的条件による分け方は、そのような条件の客観的把握に方法上の問題をはらんでいるが、主体にとって直接的な条件であるので、言語の観察のためには有効なものと言えよう。

㈥　場面の別から

場面を形成する要因には種々のものがあるので、ここにはいろいろな問題があるが、最も大きな要因として、相手について考えてみよう。

相手のあり方について考える際にも二面が考えられる。第一は形式的なあり方の面であり、第二は内容的なあり方の面である。形式的なあり方としてまず考えるべきことは、相手が話手にとって、具体体に現前するか、しないかの別である。たとえば、ラ

ジオ放送などにおけるように、話手にとって聞手が具体的に考えられない場合、これを相手の現前しない場面とする。これに対して、具体的な相手が話手に把握されている場合は、相手が現前するわけである。相手が現前するというちに、相手が眼前にある場合と眼前にない場合との別がある。日常の座談は大かた相手が眼前にあるという場面において行われるが、眼前に相手がないという場面の代表的なものは電話の場面である。また、ひとしく相手が眼前にある場合でも、相手の物理的な位置、言いかえれば、話手と相手との空間的な位置関係の相違がやはり別をなす。会場の広さというようなことも、この問題に属する。次にまた、相手が少数であるか、多数であるかの別がある。多数・少数という数的な相違は単にそれだけにとどまらず、何らかの意味の質の単・複の相違を随伴することが多い。

次に内容的なあり方の面では、話手が意識しているところの、相手自体のさまざまな性格・条件の面と、自分と相手との種々の社会的関係の面とにおける、種々の具体的な別が考えられる。

場面を構成する要素は相手のほかにもいろいろあるが、とにかく、このような場面の相違によって、話し言葉を分けて見ることができる。

(七) 目的等の別から

言語行動の目的は、具体的にその場合場合で異なるが、抽象して言えば、(1)知らせる、(2)楽しませる、(3)行動させる、……などのように分けられようし、また、いっそう詳しくは、たとえば中村通夫氏の紹介される次のような分類も成り立つ。(中村通夫「正しく話すために」五八ページ)

一 感情的な反応を主目的とする話
(1) 人を楽しませるための話
(2) 自分を印象づけるための話

二 知的な反応を主目的とする話
(3) 情報を与える(説明する)ための話

三 感情的、知的反応を目的とする話
(4) 納得させるための話(信じこませ、肯定させるための話)
(5) 説得するための話

四 意志的な反応(実際の結果をうること)を目的とする話
(6) 行動にかりたてるための話

実際の言語行動においては、これらのうちのいくつかの、それぞれの重みによる具体的な組合せを見ることが多い。したがってこのような目的の組合せの種類により、あるいは、おもな目的要素に従って、言語行動を分類することができよう。

右の目的の別は、言語行動を成立させる具体的な社会生活の場と当然緊密に結びつく。そこで、たとえば「日本人の読み書き能力」の調査において、社会生活のおもな機能と生活環境とのまじりあうところに具体的な mass communication media を求めた(「日本人の読み書き能力」三五ページ)ようなゆき方は、話し言葉についても考えることができよう。

また言語行動の目的や生活の場に関連して、話の素材ないし話題がある。この側から話し言葉の分類を考えることもできよう。

以上、(五)―(七)の分類観点はもちろん、ひとり話し言葉のために

だけ用いられるものではなく、書き言葉について考えようとする際にもひとしく用いられるべきものである。そして、どういう目的で言語を取り上げようとするかによって、分類の観点の適用のしかたは一様ではない。また、同一の観点による分類にしても、目的によって精粗が具体的にきめられることは、言うまでもない。とにかく、これらの観点によって言語を分類して見ることは、言語の記述的研究の上に必要であるばかりでなく、言語の技術の研究や訓練のためにして見も必要である。

三　話し言葉研究の方向と課題

現代語の性格・構造を明らかにし、現代の言語生活の実態を解明するために、話し言葉の研究は書き言葉の研究と相まって進められなければならないのであるが、同時にまた、話し言葉の研究は、国語ないし国民の言語生活改善のためという実際的目標をもつことを強く要請されているという点に、立場上著しいものがあると言ってよかろうか。もちろん、学問のすべては人間の現在および将来の生活の改善向上のためという目標を志向して営まれるべきものであるということは大原則であろうが、今日われわれの話し言葉の研究においてはその関係が一層直接的である。それは今日の話し言葉研究の機運の発生の事情にもとづくところが大きいと考えられる。

まず話し言葉の研究が、国語研究の上で、新しい分野として注目されるようになった事情について反省をしてみよう。

話し言葉・書き言葉という事実は、先に述べたようなそれぞれの中心的領域について対比してみても、言語体系の面では大差がなく、言語行動と具体言語の上に著しい差異対立を示す事実である。したがって、ほとんど言語体系の上に注目してそこに研究のテーマを求めてきた過去の国語研究では、この問題はテーマとして取りあげられることがなかったのは当然と言えよう。ところが近年にいたって、言語行動の面にも国語研究のまなこが向けられるようになり、表現・理解の行動による伝達の現象の解明が志され、あるいは言葉を実践の場において分析しようとするような態度が発生してきた。ここで当然、機能や担当領域を異にする話し言葉・書き言葉の対立する存在がとらえられることになった。話し言葉・書き言葉の区別は、ここでは絶対に必要なのである。

このような国語研究の変化は、国語学自体の理論的発展の結果でもあるが、近年における言語生活への一般の反省の高まりと、そこから起る国語研究への期待・要請が大きな刺激となっていることは否定できないであろう。とりわけ、話す、聞く行動の役割が増大し、その意義が従前に比べて格別大きく認められるようになり、国語改善・国語教育・言語技術等の上で重みと幅とを増してきたことは、特に話し言葉の研究をうながす力となってきている。少しく具体的にその状況を考えてみよう。

たとえば、一九五〇年の国語審議会「国語問題要領」においても、国語の使い手の心がけ・自覚が、書き言葉・話し言葉を通じて、国語改善のための根本であるという認識から出発して国語の現状を分析記述しているが、特に話し言葉に関係しては、アクセントの相違や同音語による混乱、発声法に対する一般の関心・知

識・訓練の不足、標準語・方言の問題、対話・講演・演劇・映画・放送などの言葉に問題が多くあることを指摘している。ここには、かつての、太平洋戦争前の国語問題論に比べて、視野の広さにおいて一段の発展のあることが看取される。また、戦後、今日の社会には、話し言葉の言語技術についての関心の急速な増大、国語教育における話し言葉指導の面の拡張等が著しい現象として注目される。さらにまた、書き言葉の上に第二次言文一致とよばれるような文体改造の要請が起り、これはまた話し言葉との関連において解決されなければならない問題であると期待されている。このように今日、国語改善のために、話し言葉の実態の解明にはじまって、生活行動としての効果や、可能性と限界等を明らかにするための調査研究が要求される勢となってきている。

もちろん、言語生活上の諸問題が、このような国語の調査研究によってのみなしとげられると考えるならば、それは国語研究のがわにおいては不当な自負であり、実際問題のがわにおいては過大な期待であって、共に結果において失望を喫しなければならないであろう。たとえば、国語教育や言語技術――国語改善は国語の使い方の問題だとすれば、国語教育や言語技術は国語改善と別のことではない――にしても、具体的な人間心理のはたらき方に即応する工夫によるべき面を多分にもっている。科学的分析がいかに進んでも、それによって解決しきれないものが残る。すべて分析的な方式で言葉の教育や技術の問題が片づくかのように考える安易な形式主義の破壊作用に対しては、厳重な警戒が必要であろう。あくまでも具体的な人間の生活行動の問題の解決には、いわゞ生活の知恵ともいうべきものが大きなはたらきを演ずる。すなわち、それは科学に基づく領域でなく、経験に基づく領域なのである。

ゆきすぎを警戒する意味で、以上のように否定的な言い方をしたが、もちろん言語の研究が言語の実際問題の解決のために最も有力なものであることを疑うものではない。たとえば、国語教育において、中学一年生の話すことの指導の具体的目標として、次のような箇条があげられる。（昭和二十六年度改訂版、中学校高等学校学習指導要領国語科編――試案――）

1　話し相手に悪い感情を与えないように絶えず注意する。
2　相手に対する適確な応答のしかたに慣れる。
3　相手を考えて、その場に適切な話題を選ぶ。
……（後略）

これらについても、話し言葉についての考察、学問的分析が無関係であるとは言えないだろう。たとえば、話し言葉における相手のあり方の分析、および相手による話手の制約の受け方の分析というようなものが詳しく行われ、整理されれば、その知識は経験と相まって指導や学習の実践の上に、有力な足場を提供することになるであろう。このような知識の幅が増すにつれて経験のみによる領域は狭められ、それだけ方法が客観的になるのであり、われわれはそれを方法の進歩と考える。新しい国語研究はこのような実際問題への寄与をも使命と考えて、過去の国語研究に比べて著しく領域を拡張してきているのである。この変化は、泰西の言語学輸入以後における国語研究史上の最も著しい変化というべ

きかも知れない。

このような立場をもつ話し言葉の研究ではあるが、一口に話し言葉の研究といっても、領域は広く、方面は多様である。しかもそこには、いまだほとんど鍬の入れられていない分野が多く、全体として未発達の状態にある。今後、心理学・社会学等からも大いに取り入れるものがあって進められていかなければならないところと考える。次に、思いつくままに、話し言葉の研究課題というべき事項を、順序もなく並べ立ててみよう。話し言葉の全面にかかわる問題もあれば、前述のような話し言葉の分類に従って設定される問題もある。また、書き言葉にも通じる問題も含まれる。一応抽象的に問題を並べたてるにとどまるが。

音声の研究は比較的早くから開拓され、相当な業績がすでに蓄積されているとは言えようが、まだ残された問題は多い。たとえば国語の標準発音というべきものが将来設けられようとするならば、そのために調査研究されるべきことは多い。これは、もちろん音韻の体系に関連する。国語における音節の連接のしかたとその統計的実態などもまだ明らかにされていない基本問題の一つである。アクセントの研究は成果をあげているとしても、イントネーションや音象徴・模写・節奏その他の装飾音声など、音調に関する方面は、まだ研究は浅い。それらが語・文等の種類や構造とどんな関係をもち、話し言葉の表現や理解にどんなはたらきを演ずるかの具体的分析は大きな課題である。話し言葉については、用語や文・文章の構造は音調と有機的な関連をもって不可離のさまにあり、それが疑問の表現、断定の表現等、表現の種類に対応する形態をもつことも予想される——現在は、文末イントネーションと文の種類との関係が多少指摘されている程度にほとんど止まる。——ので、研究調査の進んだ段階においては、このような総合的形態において言語が把握されなければならないと思う。話し言葉については文体というものは、このようにとらえられるべきものであろう。もちろん、それには克服されるべき方法上の問題は少なくない。声の大きさや話のスピードどについても、実態調査があってしかるべきだし、さらにそれについても基準の設定ということも考えられる。総じて効果的な発声・発音についての研究は今後の大きな課題となるであろう。また発音障害や発音訓練に関する問題がある。

話し言葉の語彙調査も、標準語や基本語彙、あるいは教育語彙などの設定のためには、いずれそれぞれ目標に応じた規模と方法とにおいて企てられなければならない事業である。語に関しては、流行語・新語・略語等の発生事情や行われ方、種類等も問題である。同音語・類音語、また同義語・類義語の種類や行われ方なども取り出してみるべき一つの問題であろう。

文や文章の構造についても、各種の話し言葉について分析が施されて、文体的実態および文法的事実が明らかにされなければならない。語・文を通じて文法的事実についても、どのような現象が見られるか、さまざまな問題があろう。新しい観点による新しい分野の展開が期待されるのではなかろうか。

場面に応ずる言語行動および具体言語の変化も整理することができよう。身ぶり表情や具体的事物等、言語外の要素との関係が

言語の上にどう表われるかの整理も必要な問題である。さらに、話し言葉の表現と理解を成り立たせる条件、それをさまたげる条件等を明らかにするという基本的問題がある。言いかえ・言い足し・くり返し等の方法をも含めて、話し言葉の表現技術を分析、整理するという仕事もある。個人における話し言葉の発達の過程と条件を問うことも必要である。また、話し言葉の表現・理解の言語行動にさまざまの型というものが考えられるとすれば、それは社会的に、あるいは時代的に変化のあることが予想されるが、そうした変化のさまとその要因とをたずねるという問題がある。話し言葉についての理想、すなわち標準語を定めるための基準を明らかにするという課題もある。教育における話し言葉の面の発達のためには、以上のような諸問題の解明が基礎となると同時に、話し言葉の学習法・指導法そのものについて科学的な研究がなければならないが、まだほとんど未開拓である。言語技術についても事態は同様である。

国語や国民の言語生活の改善のためという実際的問題に対する役割を話し言葉の研究が果すためには、まず地道な研究調査が欠くことのできない土台になるという考え方に立って、以上のような研究課題についても考えているということをつけ加えておきたい。

以上の羅列した項目の内容には交叉するところもあるだろうし、整理してかかげようとすれば、項目としての過不足も多数発見されるであろうが、とにかく、このように無雑作に考えてきただけでも、話し言葉の研究領域に多くの問題が横たわっていることだけは十分に察せられる。以上はほとんど観念的に並べあげたにすぎず、ことの順序や難易も考えず、実際には空想に近いものも含まれているのであるが、話し言葉の研究に夢を描けば、幅はこのようにもひろがる性質のものだと考えるのである。

また、書き言葉と関連させて考えてみる時は、以上の項目の中のさまざまのものについて、書き言葉との異同ということが大切な着眼点・課題になるし、さらに、総合的に、両者の時間的性格と空間的性格、聴覚性と視覚性とが、その行動の上にも具体言語の上にもどのような差異をもたらしているか、また、効果の上でどのような差異を生ずるかということを問うことができよう。さらにまた、話し言葉と書き言葉とがどのようにまじりあい、あるいは補い合って具体的な言語生活を形成しているかというようなことも重要な課題である。また、両者がどのような勢力関係をとっているか、また、どう影響しあっているかという問題もある。なおまた、抽象的に一言言うだけにとどまるが、話し言葉の問題には、話し言葉の処理だけでは解決がつかず、成功しない面があると言うべきであろう。書きことばの問題について、逆の関係で同様のことが言えるであろうと同じく。それは、話し言葉・書き言葉の、すでに見てきたような関係にもとづくものである。

（一九五六・二・五）

——国立国語研究所所員——